

# HACCPスタート講習会を開催します！

HACCPに沿った衛生管理が制度化されました。  
『HACCPの考え方を取り入れた衛生管理』に取り組み始めましょう!!

令和2年6月に改正食品衛生法が施行され、飲食店・給食事業者は、『HACCPの考え方を取り入れた衛生管理』を実施することが求められることとなりました（経過措置期間：1年間）。

飲食店ならびに給食事業者のみなさまにいち早く導入していただけるよう、HACCPスタート講習会を実施します。



◆対 象：飲食店事業者、給食事業者の方

◆受講料：無料

◆日 時：令和3年1月19日（火）、2月12日（金）（定員各150名）  
午後2時00分～4時00分（午後1時30分 受付開始）

◆会 場：イーブルなごや（名古屋市男女平等参画推進センター・女性会館）  
名古屋市中区大井町7番25号

◆内 容：1 食品衛生法改正に伴うHACCP制度化について  
2 HACCPの考え方を取り入れた衛生管理について  
3 衛生管理計画の作成について

◆申込みの流れ（抽選）

【申込締切：令和3年1月6日（水）】

裏面の参加申込書に必要事項を記入のうえ、名古屋市保健所健康部食品衛生課にFAX、Eメールまたは郵送により申し込みしてください。

なお、定員を超える場合、抽選となりますのでご了承ください。抽選結果は、1月中旬に郵送で申込者全員にお知らせします。

参加者には参加票を郵送しますので、当日お持ちください。

◆申込・問合せ先

名古屋市保健所健康部食品衛生課

電 話 052-972-2646

FAX 052-955-6225

E-mail a2646@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp

郵送先 〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市保健所 健康部 食品衛生課 行



## HACCPスタート講習会 参加申込書

|                 |                                        |
|-----------------|----------------------------------------|
| 受講希望日           | 1月19日（火）・2月12日（金）<br>※ご希望の日に○を付けてください。 |
| 店舗名             |                                        |
| 店舗住所            |                                        |
| ふりがな<br>受講者名    |                                        |
| 電話番号<br>(FAX番号) | TEL<br>FAX                             |
| 参加票送付先住所        | 〒                                      |

### 参加申込書の送付先

名古屋市保健所 健康部 食品衛生課

FAX 052-955-6225

E-mail [a2646@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp](mailto:a2646@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp)

郵 送 〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市保健所 健康部 食品衛生課 行

- ※ この用紙に記入して、FAX、Eメール、郵送のいずれかでお申し込みください。
- ※ 講習会の申込等でご不明な点があれば、下記までご連絡ください。  
名古屋市保健所 健康部 食品衛生課 TEL 052-972-2646
- ※ Eメールの場合は、件名を「HACCPスタート講習会申込み」とし、  
参加申込書の必要事項をご記入ください。
- ※ 定員を超えた場合は抽選とし、1事業者で複数名の方が申し込んでいる場合には、  
調整させていただくことがありますのでご了承ください。
- ※ 申込締め切り：令和3年1月6日（水） 必着